

第 5 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 8 年 5 月 1 1 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 5 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 8 年 5 月 1 1 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 教 育 委 員 会 会 室
開 会	午 後 1 時 3 0 分
閉 会	午 後 2 時 3 0 分
出 席 者	教 育 長 永 井 清 司 委 員 栗 本 弘 太 加 古 三 津 代 久 野 美 奈 子 竹 内 直 哉 平 岩 佳 代 小 屋 敷 浩 司 瀨 野 和 江 後 藤 浩 子 内 藤 健 司 樋 口 淳 史 竹 内 久 恵 杉 江 麻 衣
出 席 した 職 員	教 育 部 長 学 校 教 育 課 長 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 指 導 主 事 事 務 局 学 校 教 育 課
傍 聴 者	な し
議 題	(1) 議 案 第 1 2 号 令 和 8 年 度 教 育 費 補 正 予 算 (第 1 号) (案) に つ いて (協 議) (2) 議 案 第 1 3 号 知 多 市 教 育 委 員 会 公 印 規 程 の 一 部 改 正 に つ い て (協 議)
そ の 他	(1) 令 和 7 年 度 知 多 市 教 育 委 員 会 活 動 の 点 検 及 び 評 価 に 関 す る 報 告 書 (案) に つ い て (報 告) (2) 知 多 市 部 活 動 地 域 移 行 ・ 地 域 連 携 協 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て (報 告) (3) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て (報 告)

1 開会

出席者 5 人

第 5 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 4 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 4 回署名委員 栗本委員、竹内委員

第 5 回定例会会議録署名委員を指名した。

加古委員、久野委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 東海北陸都市教育長協議会総会・研究大会

石川県金沢市で開催され、文部科学省初中局教育課程企画室長の栗山和大氏から「次期学習指導要領に向けた検討状況」の演題で講演をいただいた。生成 A I の活用や授業時数を弾力的に検討できる調整授業時数制度、現行の「技術家庭科」を分離し、技術分野において従来の情報領域を大幅に強化した教科へ転換するなど、変更点等が多いため、注視しながら検討を進めていく。

(2) 少年少女発明クラブ開講式

本事業は引き続き非常に人気があり、今年度は基礎クラス 1 が 26 人、応用クラス 1 が 17 人、応用クラス 2 が 7 人という編成で開講しました。

(3) スポーツ推進委員・スポーツ委員委嘱式

スポーツ推進員 25 人、スポーツ委員 86 人を委嘱しました。新規のスポーツ推進員 4 人、新規のスポーツ委員 36 人であり、委嘱式後の合同研修会では、スポーツ推進委員が中心となって様々なレクリエーションスポーツの体験を行いました。

(4) 尾張部都市教育長会役員会・会議

令和 7 年度尾張部都市教育長会の監査として、令和 7 年度歳入歳出決算の会計監査を実施し、適切に処理されていることを確認しました。また、県教育委員会から人事行政諸課題への対応状況や部活動の地域展開等について連絡があったほか、各自治体の協議事項に対する意見交換を行いました。なお、第 2 回尾張部都市教育長会議は本市で開催するため、準備を進めていきます。

(5) 知多市 I C T 研修会

今年度から文部科学省が推進する生成 A I パイロット校事業の指定を本市教育委員会が受け、B 区分では、八幡小学校、つつじが丘小学校、八幡中学校を指定校、C 区分では、新田小学校、東部中学校を指定校として実践研究を行うことにしました。今回は、市内小中学校の管理職を対象に文部科学省学校 D X 戦略アドバイザー水谷年孝氏を講師にお招きして「1 人 1 台端末とクラウド・生成 A I の日常的な活動による深い学びの実現と校務改善」の演題で講演をいただきました。

4 議題

(1) 議案第12号 令和8年度教育費補正予算(第1号)(案)について(協議)

(説明) 学校教育課長

議案第12号 令和8年度教育費補正予算(第1号)(案)について、ご説明いたします。

これは、市議会定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

歳入としまして、15款3項9目教育費県委託金、1節 教育総務費県委託金は、15,407千円の増額で、県教育委員会からラーケーション推進事業の委託を受け、市内15校を事業推進校として、「ラーケーションの日」の実施により増加する教職員の業務の負担軽減を図るため、校務支援員を配置するものです。

20款5項3目雑入、13節教育費雑入は、1,999千円の増額で、文部科学省から生成AIパイロット校事業(B・C区分)の指定を受け、学校現場における生成AIの利活用の実践研究を行うものです。本市では、B区分において、八幡小学校、つつじが丘小学校、八幡中学校を「指定校」、他12小中学校を「協力校」として実践研究を行い、C区分において、新田小学校、東部中学校を「指定校」、岡田小学校を「協力校」として実践研究を行います。

歳出としまして、10款1項2目事務局費、教育委員会総務事務費の8節旅費は、文部科学省の委託事業者から生成AIパイロット校事業の委託を受けたことにより必要となる教員研修等に係るものです。

3目学校教育総務費、学校教育振興事業費の1節報酬及び8節旅費は、県教育委員会から委託を受けたラーケーション推進事業を受けたことによる会計年度任用職員の配置に係るもの、7節報償費及び10節需用費は、文部科学省の委託事業者から生成AIパイロット校事業の再委託を受けたことによる研修講師等に係るものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第13号 知多市教育委員会公印規程の一部改正について(協議)

(説明) 学校教育課長

議案第13号 知多市教育委員会公印規程の一部改正についてご説明いたします。

教育委員会において、保管及び使用する公印のうち、事務手続の効率化を図るため、部長印等を廃止するものです。具体的には、部長印、課長印、学校給食センター印、学校給食センター所長印、公民館及び歴史民俗博物館印、公民館及び歴史民俗博物館の長印の計6点です。附則として、この規程は、令和8年7月1日から施行します。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和7年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告)

(説明) 学校教育課長

令和7年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご報告いたします。

「知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき作成するものです。

今後の予定といたしまして、今回の教育委員会定例会にて、「令和7年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」の案をお示しし、意見をいただきます。

その後、意見を反映、修正したものを元に、5月下旬に外部評価委員会議を開催し、意見を聴取します。

なお、本年度の外部評価委員は、片岡和也さんと加藤宣和さんをお願いしています。

その後、委員の皆さんや外部評価委員の意見を反映するとともに、加筆、修正などを行い、7月下旬に、再度、外部評価委員会議を開催し、外部評価委員の意見書を取りまとめ、8月の教育委員会定例会において、外部評価委員の意見書を添えた報告書の最終決定をしていただきます。

そして、市議会9月定例会に「令和7年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」を提出し、報告を行った後、ホームページに掲載し市民に公表する予定です。

内容につきまして、「4基本方針とその取組の柱に関する点検及び評価」において、7年度における「主な取組状況」、「成果と課題」、「今後の方針」をとりまとめています。

本案につきまして、委員の皆さんからの意見等を踏まえた修正案を外部評価委員にもお示しし、意見を反映したものを翌月の定例会に提出します。

ページ数も多いことから、本日の定例会のほか、5月15日（金）を締め切りとして、意見等をいただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

(質疑・意見)

加古委員

前年度と大きく記述が変わったところがありますか。

竹内統括主任

大きく変更した箇所としては、令和7年度よりスクールソーシャルワーカーが増員されたことに伴う記述です。数値として記述があるのは資料32ページになります。

加古委員

資料32ページの市配置スクールカウンセラーによる相談実績が小学校6校となっていますが、他の小学校4校と中学校5校の記述がない理由はありますか。

竹内統括主任

他の小学校4校と中学校5校には、市配置のスクールカウンセラーではなく、県配置のスクールカウンセラーが担当しているためです。

加古委員

本年度の外部評価委員は、前年度から変更となっていますが、その理由をお聞きします。

教育長

竹内元委員は社会教育審議会会長でしたが、令和7年度で退任されたこと、片山元委員は令和元年度から長期で委員を務めていただいたことから、新たな委員に依頼しました。

加古委員

資料56ページに「大同特殊鋼知多レッドスター」の記述がありますが、種目名の記載があると分かりやすいため、追記をお願いします。

生涯学習スポーツ課長

種目としては、バレーボールとなりますが、本記述自体が基本方針5-カの内容に沿

っていないため、本記述の必要性から見直します。

(2) 知多市部活動地域移行・地域連携協議会委員の委嘱について（報告）

（説明）生涯学習スポーツ課長

知多市部活動地域移行・地域連携協議会委員の委嘱について、ご報告いたします。

令和8年度に知多市部活動地域移行・地域連携協議会を開催するにあたり、知多市部活動地域移行・地域連携協議会設置要綱第3条に基づき、別紙名簿のとおり委嘱するものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

現在の課題があれば教えてください。

生涯学習スポーツ課長

新規でスポーツ団体を立ち上げたいという要望が10団体程度ありましたが、活動する場所が少ないことが課題です。

栗本委員

学校部活動の縮小はどのような状況ですか。

後藤指導主事

休日の部活動は既に廃止し、平日の部活動は「部活動・課外活動の指導時間・休養日等に関するガイドライン」に基づき実施しています。そのため、平日の活動は週3日、終了時刻は午後5時までになっています。今後の平日の部活動に関する方針は、未定であり、国や県の動きを注視し、検討を進めていきます。

栗本委員

平日の限られた活動時間では、子どもたちの事故や怪我の危険が懸念されます。

竹内委員

我が子は学校部活動に参加していますが、4月の活動回数が3回だったと聞いています。

久野委員

以前の調査において、休日の部活動の廃止に伴い、教員の残業時間が少なくなったという結果もあり、問題の複雑さを感じます。

竹内委員

休日の部活動の廃止に伴い、地域のクラブチームなどに参加する子どもが増えている実感があります。所属する地域のクラブチームから大会にも参加しているようです。

後藤指導主事

教員の中にも兼職兼業届を提出して、地域クラブのコーチとして活動している者もいます。

教育長

中小学校体育連盟が主催する大会については、徐々に地域クラブの参加を認める種目が増えています。また、水泳などの一部種目は、令和9年度以降に全国中学校体育大会を取りやめる方針であり、全国中学校体育大会の代替となる大会が既に開催されています。部活動地域移行・地域展開にあたっては、指導者の確保が課題になっていますが、各市町内に本社・事業所を構える企業と連携して指導者を確保している自治体も多く、地域格差が生じています。今後も国や県の動向を踏まえ、適切な対応を模索していきます。

(4) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱 第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「ムジクスほっとサマーコンサートNo. 12 音楽物語『王様の耳はロバの耳』」から、項番5事業名「日本学校ソーシャルワーク学会第20回記念全国大会 in あいち」までの5件につきまして後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

6 自由討議

(1) 6月の行事等予定について

学校教育課長

6月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第5回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、6月12日（金）午前9時30分から第6回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和8年5月11日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____